

# 史的システム論と人格流

— 『海と帝国』 列伝篇のために —

上 田 信

はじめに

二〇〇七年六月三〇日に開催された駒沢史学会大会において、標記のタイトルで口頭発表するという貴重な機会を与えられた。この発表によって、筆者が今から二〇年ほどまえに構想し、その後修正を加え続けてきたグラント・セオリー「史的システム論」<sup>(1)</sup>を完成する目処を立てることができた。こうした機会を与えてくれた駒沢史学会の関係者の方々に、心から感謝もうしあげたい。本稿は、口頭発表にもとづき、史的システム論の柱の一つである人格流の概略を述べるものである。

一九七〇年代まで日本の史学界に圧倒的な影響力を持っていたマルクス史的唯物論が、八〇年代以降、それを超克しようとする明確な議論を経ることなく陳腐化した。それに取って代わるべき新しいセオリーが登場しないまま、歴史を研究する学者たちの関心が分散化した。歴史を学ぼうとする学生たちの興味も、政治史・経済史といった「かたい歴史」から文化史・社会史といった「やわらかい歴史」へと移っていくという状況が現れた。

1 学生時代に大塚史学を学び、マルクスやウエーバーをかじっていた筆者も、阿部謹也・網野善彦らがリードした社会史、

八〇年代に集中的に翻訳されたフランスのアナール学派の業績に刺激されながら、社会経済史学から社会史へと専攻を変えていった。こうした変転を行いながらも、グラント・セオリーの不在に、危機意識を感じていた。

ちょうどその時期に、今田高俊<sup>(2)</sup>などが自己組織性という新しい視点を持った一般システム論を提起していた。高校生の時にすでにサイバネティクスという考え<sup>(3)</sup>方に魅力を感じていた筆者は、このシステム論に啓発されるところが大きかった。一般システム論は、その後も飛躍的に発展し、オートポイエーシスなどの議論を経て、現在は複雑系というより包括的な枠組みで語られるようになっていく。自己組織性から複雑系へと展開したシステム論の流れのなかで、内部観測やアフオーダンスなどの新しい視点も派生している。<sup>(4)</sup>こうした議論を取り込みながら、新しいグラント・セオリーを構築できないであろうか、このような思索のなかで、次第に「史的システム論」の構想がまとまってきたのである。

歴史学界では、一九七〇年代後半にマルクス史学から従属理論が話題となり、その後、八〇年代になるとウォーラス・ティンの世界システム論が影響力を及ぼすようになる。これらの理論は、グラント・セオリーと個別の研究を支える理論とのあいだの中間的な理論として位置づけられるものである。コンピュータのソフトにたとえて言えば、史的システム論はオペレーティング・システム(OS)に、世界システム論などはアプリケーション・ソフトにそれぞれ対応し、これらのソフトに支えられて個別の研究が展開するということになる。

日本の歴史学界では、包括的な理論を常に外国から輸入する伝統が身についているため、日本人が基礎理論を提起しようとしても、その発表の場が存在しない。これまで、史的システム論は不特定の間を借りて、公表してきた。<sup>(5)</sup>断片的な提起にすぎないため、現在までほとんど注目されていない。他方、一九九〇年以降に筆者が発表した個別具体的な研究論考は、明言しているか否かを問わず、すべてこのセオリーに依拠している。もし仮に、筆者の個別の研究が歴史学界で存在を認められるのであれば、筆者が構想しているグラント・セオリーに有効性があるということになる。

史的システム論のちに述べるように、すべての歴史的事象を三つの流れの交差として考えようとするものである。三

つの流れとは、生態システム (ecosystem) と名づけた物質・エネルギーの流れ、意味システム (semantic system) と名づけた情報の流れ、そして社会システム (social system) と名づけた人格の流れである。拙著を分類するならば、一九九五年に発表した『伝統中国』は、未成熟ながらも社会システムとして中国東南部の地域社会を解明しようとしたものである。二〇〇二年に発表した『トラが語る中国史』では、主に生態システムの視点から、同じ地域を扱った。そして二〇〇七年に出版した『風水という名の環境学』は、意味システムに属する。これらは一見するとバラバラなテーマを扱っているように見えながらも、筆者のなかでは史的システム論に基づく地域史三部作<sup>(6)</sup>ということになる。

この系列とは異なるシリーズとして、東ユーラシア史を展開する予定である。二〇〇五年に上梓した『海と帝国』は、その嚆矢となるもので、交易に焦点を当てることで、一四世紀から一九世紀にいたる半ミレニアムの歴史を主に物質の流れから論じようとしたものである。通史として見た場合、この著作は制度史・政治史や文化史がほとんどないという批判を各方面から受けている。しかし、これは当初から意図していたことである。既発表の『海と帝国』は、東ユーラシア史三部作の第一作として位置づけられるものであり、その後、意味という側面から論じる『海と帝国・文化篇』、人格という側面から論じる『海と帝国・列伝篇』とを、それぞれ執筆したいと考えている。文化史は文化篇において、そして制度史や政治史は列伝篇のなかで、それぞれ史的システム論の枠組みのなかに解体・整序されて展開されるはずである。

駒沢史学会における口頭発表ならびに本稿は、列伝篇のために理論的な見通しをつけようとする作業のなかで生まれたものである。理論は具体的な研究成果を生み出さなければ、単なる空論に過ぎない。筆者が列伝篇を完成させなければ、本稿で述べようとする「人格流」という議論も、むなし紙の浪費となるかもしれない。しかし、もし口頭発表を耳にし、本稿を眼にした方々が、「人格流」という視点を自分の研究に加えることがあれば、以下の論考も存在する価値がある、ということになるであろう。

## 一、「私」(自我)

人格流によって立ち現れる社会システムについて論じる前に、史的システム論の概要を整理しておこう。この理論は、二〇世紀に急速に発展したシステム論を歴史学に取り込むことを目指している。システム論の要点は、複数の要素、要素間のネットワーク、そしてフィードバックである。フィードバックとは、ある要素の変化が他の要素に与えた影響が、連鎖的に要素間に伝播し、最初の要素に影響が及び、初発の変化を制御するということである。この循環的な関連は、自己言及という哲学の課題を取り込みつつ、自己組織性という議論へと発展した。さらにフィードバックが初発の変化をさらに促進する状況の下で、ある閾値を超えたとたん、システムそのものが予測不可能な変化を遂げて、再びもとはに戻らなくなる可能性があることが明らかとなった。こうした変化は、非線形的変化とも呼ばれている。史的唯物論を支えた「弁証法」はシステム論の限定された形態として見ることができ、その革命理論は、非線形的変化の限定された現象を論じていると考えることができる。

さて、こうした一般システム論に基づいて構想される史的システム論の概要は、歴史的な「事件」を、生態システム(ecosystem)と意味システム(semantic system)と社会システム(social system)の交差として見よう、ということになる。生態システムとは物質・エネルギーの流れによるフィードバックが成り立たせているシステム、意味システムとは情報の流れによるフィードバックが成り立たせているシステム、そして社会システムは人格の流れによるフィードバックが成り立たせているシステムを、それぞれ指している。筆者が用いる社会システムという言葉は、たとえばルーマンなどが使う用語とは異なる。ここで扱われる事柄は、人格が生成されるプロセスである。

人格という問題は、これまで歴史学のなかで正面から論じられたことがなかった。今日、歴史小説はよく読まれている

にもかかわらず、歴史学研究書はほとんど顧みられていない。歴史研究者は、たとえば司馬遼太郎や塩野七生などを批判するものの、歴史学衰退の理由を根源にさかのぼろうとはしていない。歴史学は、「英雄史観」を克服して「科学的な歴史学」となるべくして努力を重ねてきた。しかし、その結果、歴史上に名を残した人物を描くことに、歴史学は消極的になっている。人物を研究する方法は、他の研究領域と比較した場合、停滞していると言っても良いであろう。方法上の停滞は、史学科などで学生を指導する方法にも影響を及ぼしている。歴史的人物の評伝を書こうとする学生に、他のテーマへの変更を迫る事態を招いているのである。その結果、歴史好きを歴史嫌いにする歴史学となっている。

人物を描く方法論こそが、口頭発表で述べ、また本稿で論じようとしているテーマである。その方法論は、人物を主体として見るのではなく、人格流のなかで生起する運動態あるいは行為態として捉えようというものである。人格流という耳慣れない言葉は、人格が生成されるダイナミズムを表現するために選ばれている。

それでは人格とは何か。言葉の定義の上では、人格は主体としての個人、ということになる。主体とは、行為の主語となりうる「私」(自我) および、「私」と同じような存在と仮定されている「他者」ということである。

人格流を構想する起点として、「私」とは何か、という問題から説き起こす必要がある。史的システム論では「私」(自我)を主体として措定しない。文学的な比喻表現を用いた方がイメージしやすいのであれば、宮沢賢治の有名な一節〔春と修羅〕第一集の「序」をここで掲げておく。

私という現象は

仮定された有機交流電燈の

ひとつの青い照明です

宮沢は「私」をけっして「電燈」という実体であるとは言っていない。「照明」という現象あるいは事件、運動あるいは行為として、「私」を捉えている。

哲学的に「私」を分析すべきだというのであれば、デカルトの「我思う、故に我あり」という有名な命題を取り上げるべきであろう。この言葉は、ラテン語 *cogito, ergo sum* を、『方法序説』のなかでフランス語 *Je pense, donc je suis* と訳して用いたところから生まれた。ここに一つのボタンの掛け違いがある。ラテン語の命題には、「私」という主語は明示されていない。ラテン語は一般に、動詞の格によって主語を指し示す。

*cogito* — 動詞「思う」の一人称単数格

*ergo* — それ故に、

*sum* — 動詞「在る」の一人称単数格

であり、*cogito* という動詞は「私」を指示している。しかし、デカルトがこの命題を立てた時点では、まだ「私」の存在は証明されていない。動詞の格変化は、「私」や「あなた」、「私たち」や「彼」といった人称の体系を前提としている。従って、「私」の存在が証明されていない段階では、動詞の「格」は決められない。つまり、この命題は、ラテン語から次のように直訳すべきなのである。

*cogito, ergo sum*

「思う」ゆえに「在る」

「思う」という現象あるいは運動ないし行為は、「在る」。そのことは、この命題がいままさに「思われている」のであるから、疑うことができない。ここには「思う」ということを媒介とした自己言及、フィードバックが存在する。デカルトのコギトは、宮沢の「青い照明」である。宮沢の「私」が「電灯」ではなかったように、コギトはけっして実体化された「私」ではない。

「私」という個人は、史的システムのなかで生起している事件であり、一瞬たりとも固定されることはない。仏教的な用語で言うならば「無常」であり、『方丈記』の表現を借りるならば「よどみに浮ぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、

久しくとどまりたるためしなし」ということになる。「よどみ」こそが人格流、そして個々人は「うたかた」（泡沫）である。

史的システム論の模式では、歴史的な出来事のすべては、「渦」にたとえられる。渦はその外から入った水が、旋回した後には外へでるといふ運動である。河の流れから、渦を取り出せない。しかし、「渦」の形は持続する。また、瞬時に形を変えていながらも、あの渦、この渦と指示することができる。渦の外から見ればそれは運動であり、渦の内から見れば行為である。

史的システム論の比喩に従えば、「私」という個人は、河面（かわも）に結ぶ「渦」である。史的システム論のなかでは、「私」は生態・意味・社会の三つのシステムが交差する事件として把握される。「私」が三層から構成されているらしい、と確信した時期は、実は筆者が中国の南京大学に留学していた一九八五年にさかのぼる。「魔の山」(トーマス・マン) 的な状況に置かれていた筆者は、人間の内面は理性・感情・体感の三層に分けられると直感していた。<sup>(7)</sup>つまり「私」は外部観測では一個の人間(個人)として捉えられるのに対して、内部観測に基づけば三つの局面から成り立つと言ふことになる。その後、史的システム論を構想する段階で、理性が意味システム(情報流)に、感情が社会システム(人格流)に、体感が生態システム(物質流)に、それぞれ配当できることが明らかとなった。

史的システム論における「私」の要件として、第一に確認すべきことは、他ならぬ「私」が成立するためには、「他者」(外部)の存在を必要とする、ということである。しかし、他方で、「私」と「他者」との境界は、きわめて曖昧であることも、同時に確認しておかなければならない。

生態システムのなかの「私」は、皮膚の内側として捉えられる。皮膚の外側から食物や水分などの物質を摂取し、滋養分を吸収消化して皮膚の内側において常に新陳代謝するシステムを維持する。老廃物は糞尿などの形で皮膚の外側に排出する。

一枚の皮膚を挟んだ内部と外部との境界は、自明であるようにも思われるが、以下に掲げるような事例をみただけで、その境界は曖昧であることが明らかとなるであろう。私的な経験となるが、数年前、腕を枕にして寝込み、頭の重みに圧迫されて腕がしびれたことがあった。目を覚ましたとき、私は他人が隣にねていると、ギョツとした。冷たく、しかも私の意志では動かせない腕を、他者の身体だと認識したのである。麻痺して当人の意志では動かすことができない手足は、その個人の内部なのか。母胎に宿る胎児は、母親個人にとって内部なのか、外部なのか。多くの人が寄生虫に対して異様な感覚を抱く理由も、寄生虫が「私」のなかの「他者」であるからに他ならない。こうした曖昧さは、消化管の壁面を皮膚の延長として捉えたとしても、解決されることはない。

意味システムのなかの「私」は、五感のインターフェース（眼・耳・鼻・舌・皮膚などの感覚器官）の内側として捉えられる。インターフェースから入った情報は、「脳」において処理される。ここでの「脳」は、物質としての身体の器官ではない。その器官のなかで行き交う電気的信号の総体が、意味システムのなかの「脳」ということになる。「私」は脳を用いて思索する。この思索こそが「私」だと、デカルトなどは言う。

「私」は「私」の思索をコントロールしているのであるから、その思索はその個人の内部にあると、一般には考えられている。しかし、思索における情報の流れが緊迫したとき、人格は思索をコントロールできなくなる。そのときの思索は、他者の声として認識される。思索の飛躍がしばしば「神の啓示」などと表現されると言う事実は、思索の自他の境界も、曖昧であることの査証である。

次に新たに節を立てて、社会システムの特徴を「私」という視点から説明してゆこう。



## 二、社会システム研究の客観性

社会システムとは、人格を構成要素とするシステムである。社会システムにおける人格とは、「私」ないし「私」とおなじような「他者」である。生態システム・情報システムでは、「私」を前提としない研究テーマは存在する。たとえば数理経済学などは、「私」を統計学やゲーム理論などを用いて経済モデルのなから捨象する。しかし、社会システムの歴史的研究は、常に「私」が前提となる。

「私」を含むシステムであるために、社会システムには再現性がない。たとえばアリの「社会」と人の社会の相違とを考えてみよう。アリの「社会」を見るとときに、「私」を含めずに観察することができる。そのシステムは、物質の流れ（生態システム）と情報の流れ（意味システム）だけで、記述が可能である。アリの行動は、たとえばおい物質などの情報物質の分析で、そのほとんどを解明し、物質の関係を再現することで、アリの行動を予測することも可能である。

アリの観察を行うとき、ある一匹のアリと他のアリは置換できるものとして扱っている。たとえば『ファーブル昆虫記』などを読むと、再現性のある実験を昆虫に対して行っている。こうした実験が可能となる条件は、個々のアリを女王アリや兵隊アリといったようにカテゴリーに区分するに止め、一匹一匹のアリを識別していないところにある。一匹ごとにアリに名前を付け、識別して観察した場合、その観察結果は再現することは不可能となる。

他方、人格から構成される社会システムは、人格が「私」と同じような他者と定義づけられ、「私」が他者と置換することが不可能であるために、再現性がない。異なる人格は、たとえ一卵性双生児の例でも明らかなように、仮に物質・情報 の面 で等質であっても、社会のなかでは置換できないからである。社会システムにおける観察は、人格が「私」ないし「私」と同じような「他者」、と定義づけられているところから明らかとなるように、「私」以外の人格について、「私」が

「私」を感じているように、他者も他者自身を感じていると見なすところから、出発しなければならない。簡単な言葉で表現するならば、社会システムの観察には、「共感」が必要となる。

余談ではあるが、今西錦司などが創始したサル学は、ファールブルの観察とは根本的に異なる。サル学は個々のサルに名前を付け、サルに人格を付与するところに特徴がある。名前を付けられたサルは、他のサルとは置換されることはなく、その立ち居振る舞いは観察者の共感を伴って記述される。つまり社会システムは人間に限定されているのではなく、観察の方法に依存しているということになる。

さて、社会システム観察の客観性は、どのように担保されるのか。生態システムまたは情報システムに限定した場合、観察の客観性を証明するために、再現性を要件の一つに挙げることができる。しかし、社会システムの場合には、その構成要素の非置換性のために、再現は不可能である。客観性の論証は、可能世界の考え方で展開<sup>(8)</sup>できる。

可能世界という考え方は、ライプニッツが提起した論理学である。命題を考えるとときに、ある命題の成り立つ世界、成り立たない世界と、無限個の世界の集合として考えてみよう、という哲学である。社会システムを考えるとときに、一個の現実世界の中に多くの人格があるとみるのではなく、個々の人格がそれぞれの「私」を持つ世界が無数にあると考える。つまり、「私」がもし彼であったとしたら」という仮定で考察するのではなく、「実際に私が彼であるという可能世界がある」という形で取り扱ってみるということである。ただし可能世界の哲学については、私自身もまだ十分に咀嚼できていないので、史的システム論における社会システムの客観性の詳細は、今後の検討にゆだねたい。

### 三、人格の標識

前節では抽象的な議論を展開してきたが、歴史学の方法論は史料の読み方を変えるものでなければならない。史料に向

かい合ったときに、史的システム論の基礎から立ち上げていたのでは、研究は進まない。史料読解に資するように、簡易な原則に落とし込むことが求められるのである。生態システムの研究方法として筆者が示した簡易な原則は、史料に登場するすべての動植物・疾病などを、国際標準の学名に比定せよ、ということであった。学名に比定することで、理学・外国などで蓄積されたデータを検索が可能となり、国際的な学术交流が可能となる。意味システムの研究方法は、事象がどのように分節化されるかに注意を向けよ、ということであった。それでは、社会システムの研究原則は、どのように立てられるであろうか。

社会システムは「私」を含むシステムであり、そのためにその客観性は可能世界として論証されるべきものであると前節で述べた。この点から、社会学で議論される「社会システム」（たとえばルーマンなど）は、「私」（自我）という起点を捨象しているために、史的システム論とは一線を画する必要がある。

構造や階級、階層、民族、国籍など、しばしば歴史研究で登場するカテゴリー（類概念）は、人格流を論じるなかで二次的に使う用語であり、研究の前提として据え置いてはならない。同じポストに就いた人格は同等であり、置き換え可能と見なす「制度史」は、研究の主眼にはならない。「私」という事件は、歴史的な一回性を帯びている。人格は「私」と同じような「他者」と定義される。ある一個の人格をカテゴリーに落とし込んで、他者と置換できるかのように扱ってはならないのである。史的システム論に基づいて叙述するとき、階級や民族といった言葉を使用することを、自ら禁止することが求められる。

社会システムを構成する人格は、どのように扱うべきなのであるうか。「私」を反省してみると、実に多様な側面を持つちつつも、一般的には一つの人格として統合されている。親にとって見れば「子」であり、配偶者から見れば「夫（あるいは妻）」であり、子から見れば「親」であり、職場においてたとえば「課長」であり、地方自治体から見れば「市民（あるいは区民・町民・村民）」であり、国家から見れば「国民」であり、さらに地球という視点に立てば「人類」という

ことになる。さまざま無数の側面をバラバラではなく、一つの人格にまとめ上げる動きを、「認同」(identification)と呼ぶことにしよう。

認同は運動ないし行為である。一般に膾炙された用語では、アイデンティティ形成ということになる。その運動ないし行為を説明するためには「標識」という概念を持ち込む必要がある。標識とは、人格のさまざまな側面の一つ一つに付された記号である。身体的な特徴、たとえば体型・人相なども標識として扱われる場合がある。このことはIDカード(identification card)に、顔写真が刷り込まれていることが一般的であることから、直感的に理解していただけるであろう。音声によって個人を認識することもあることから、音声や話しぶりなども、認同の標識となる。そして、歴史研究にとってもっとも重要な標識が、名称である。名称には、後述するように、本名の他に、あだ名や役職名などが含まれる。たとえば職場において、ある人物に「課長」と声を掛けた場合、これは会社組織のなかの「課長」一般を言っているのではなく、個人名の代わりに使われているのである。

さて、認同のプロセスは、一般に次のように展開する。人格Aに付随する多様な標識のなかから他者Bは、一つの標識を選び出して人格Aに働きかける。その標識に対する他者Bの行為を受け取って、人格Aは自己の標識を操作する。この一連の動きが、人格流と呼ぶものである。もしこの人格流がポジティブ・フィードバックのループとなれば、他者Bが選び出した標識は強化され、その標識を核とする人格が形成される。多様な標識に応じて多様な他者から加えられる多様な行為を解釈し、「私」という人格への統合が成功した場合、人格Aの認同(アイデンティティ形成)が達成される。しかし実際には、このプロセスが順調に進むとは限らない。というよりも、認同プロセスに危機が内包されている事例こそが、史的システム論に基づく歴史研究の格好のテーマとなるのである。

人格に付された標識のあいだに、矛盾が存在する場合には、しばしば認同が達成されない。たとえばアウシュビッツを経験したユダヤ人の母語がドイツ語であったというケース。ドイツ人のナチスが「ユダヤ人」という標識に基づいて行っ

た虐殺という行為、それを受けた人格が「ドイツ語で思索する」という標識を担っている。この標識のあいだの矛盾は、矛盾を抱えた人格を自死させるところまで追い込んだ。これは細見和之氏がアイデンティティを考察するときに取り上げた事例である。<sup>(9)</sup>

他者が重視する標識そのものが、認同プロセスに葛藤を持ち込むことも少なくない。現代日本社会では、女性の標識として体型が異常に重視されている。これは筆者が耳にした事例であるが、肥満体型であった女性が健康上の理由から食事療法を実践し、標準体型になった。この体型という標識の変化にともない、多くの友人がその女性に対する態度を変えた。他者の行為の激変は、その女性に深刻な葛藤をもたらすことになった。自分は多様な側面を持っていると思っていたが、結局、「私」は体型という標識だけの存在だったのか、体型が変わる前の「私」とは何だったのか、という葛藤である。親などが「体型が変わっても、あなたはあなただ」と認同をサポートすることによって、この女性はアイデンティティ・クライシスを乗り越えたという。

人格流における標識のカタログを並べると、おおよそ次のようになるであろう。

#### 身体的標識

身体的特徴 || 顔つき・体型・皮膚などの色・年齢・香り・臭気（加齢臭など）

身体的装飾 || 身なり・衣冠・髪型

空間的配置 || 身振り・席次・玉座など

#### 音声的標識

言語 || 母語、話しぶり、なまり…

音楽 || 儀式的な楽曲、テーマ曲…

静粛 || 音がないことによっても、その人格が指示されることがある。

## 名称という標識

本名・親族呼称・あだ名・通称

字・諡・廟号（皇帝の場合）

役職名

二〇〇五年に刊行した『海と帝国』において、筆者はすでに明記はしていないが標識という観点に基づく記述を織り込んでいる。トピックの一つを、史的システム論の研究手順に従って整理すると、次のようになる。

事件の記述。嘉靖×年のことである。浙江省のP海岸でAとBとが遭遇したとき、Bの頭頂の髪が薄かったので、AはBを殺害した。

事件を記述する際には、ジャーナリストが記事の必須条件とする五W一Hに従う。そのなかで、いつ(when)・どこで(where)・誰が(who)・何を(what)した(四W)は、事件を確定するために必須となる。ついで、なぜ(why)・どのように(how)が、研究者がなすべき解釈であり、史的システム論の本領が発揮される課題ともなる。

さて、事件の解釈に取りかかる前に、四Wから事件の時代背景を探る必要がある。嘉靖年間の浙江省沿海部では、倭寇が猖獗を極めていた。そしてBを殺害したAは、倭寇の取り締まりを行う明朝の兵士であった。これが事件の背景となる。それでは、なぜ頭髪が薄かったために、BはAに殺害されなければならなかったのか。

史的システム論による事件の解釈は、事件を生態・意味・社会の三つの層に分けて、検討を加える。生態システム(物質)面では、髪が薄い、という身体的な特徴がなぜ生じたのか、論じることができる(ただし、この事件の場合には、あまり解釈に資することが少ない考察である)。意味システム(情報)面では、AはBの髪型を「月代」(さかやき)という分節化された体系の中に位置づけた。月代は倭寇に特徴的な髪型である。そして社会システム(人格)面では、Bの髪型という標識を介して、AはBを「倭寇」とであると見なした。その標識を手がかりとして、AはBを敵として認識し、殺害

したのである。Bが本当に倭寇であったか否かは、問題とされない。髪型が標識となり、人格のあいだで行為が取り交わされるのである。

嘉靖期の倭寇の多くは、中国出身者であったとされる。しかし、その活動の拠点が中国沿海部から日本の九州に移ると、倭寇はみずからの標識として月代を採用する。五島列島の福江や九州の平戸に居を構えた倭寇の大頭目の一人・王直も、日本の武士風に頭をそり上げ、月代を結っていたと推定されている。

身なりだけでなく名称についても、歴史研究者は慎重になるべきであろう。『海と帝国』で取り上げた鄭成功として知られる人物の場合、名称の使い分けに配慮した。この人物は実に多様な名称を標識として持っている。本名の鄭森の他に、福松(幼名)・明儼(字)・大木(号)などの中国人には多く見られる別名、さらに朱成功(南明政権から与えられた名称)・忠節(諡)・国姓爺(通称)など政治的な文脈で冠される名称、Coxinga・Koxinga・Koxinjaなど台湾などで対峙したオランダ人から与えられた呼称、またこの人物をモデルにした日本の歌舞伎では和藤内と呼ばれ、歌舞伎のタイトルは現実と虚構とを区分するために「国姓爺合戦」と一字変えてある。

こうした標識としての名称は、それぞれ対応する人格がある。幼名の福松はその母親を含む日本人に対する標識であり、鄭森は福建に居住する鄭氏一族に対する標識である。また、字の明儼や号の大木は、中国の知人に対する標識である。中国では本名を直接に口にするのは非礼であるとされ、呼称としては字や号が用いられているからである。朱成功は南明政権に対する標識、国姓爺は明朝に共感をもつ人に対する標識、そして和藤内や国姓爺は日本の歌舞伎通に対する標識ということになる。Coxingaなどは、オランダ人に対する標識である。これらの名称に加えて、親族のなかでこの人物に呼びかける際に用いられた親族呼称もまた、標識である。このように標識ごとに対象が異なり、名称は、それぞれ対応する他者が存在するのである。

#### 四、標識としての本名

身体的特徴など、標識は視覚的なもの、聴覚的なものなど多様ではある。歴史研究のなかで、肖像画などを分析するときには、視覚的な標識として扱うことが可能である。しかし、多くの前近代の人物について、画像が残されていることは少なく、歴史がもっぱら扱うことになる標識は、名称である。史的システム論にもとづく史料読解の手順を、整理しておこう。

- ①史料に出てくる名称に着目する。
- ②同じ人格に付された名称を網羅する。
- ③同姓同名の別人格を排除する。
- ④同一人格に付された名称は、どのような他者に対する標識であるかを分析する。
- ⑤他者との関係の分析から、人格を再構成する。

中国では一つの人格に字や号など、多くの名称が存在する。さらに二字あるいは三字といった少ない漢字による表記となるため、同姓同名が多い。異なる名称を一つの人格に同定し、また同じ名称で呼ばれる異なる人格を排除することは、手間と根気が掛かる作業である。

一つの人格に付された多数の名称を同定する作業では、軸となる名称を一本にしぼる必要がある。生態システム研究の要点としてラテン語の学名を掲げたように、社会システム研究における人格同定の核として、研究論文では本名を軸に名称を整理し、叙述に際しては本名で人格を表記するという原則を定めるべきである。このことによって、史料に対する態度が定まり、叙述の一貫性が保たれる。



歴史研究者の手になる評伝の多くは、この原則を採用していない。『海と帝国』では、皇帝は本名で記すという方針を貫いた。永楽帝と多くの歴史一般書で標記されることを、煩雑であることは承知の上で、すべて朱棣とした。この人格は本名の他に、皇帝即位前に封じられたところによって燕王、死後に贈られた諡として文皇帝、廟号は死後直後には太宗であったものが、嘉靖年間に成祖と改められる。永楽帝は統治時期の年号にちなむ通称である。皇帝の廟号が対する他者は、本来、その王朝の臣民である。漢字者は史料に引きずられ、たとえば朱棣を表記する際に、「成祖」とすることがある。しかし、研究者は王朝の臣民ではないのであるから、こうした混同は避けなければならない。

人格を認識する際に軸となる本名とは、いったい何か。本名にはいくつかの特徴がある。本名は自分では付けられない。つまり自己命名禁止。出口驥<sup>(10)</sup>によると、両親が子の名を付けられない社会があるという。この社会では、両親も子の同一人格とみなされているために、自己命名のタブーによって子の本名を付けられないのである。本名を与える命名には、権力性・暴力性が伴う。つまり名前が与えられることで、それまで名の無かった子は、人格流のなかからめとられる。また本名について改名を行った場合、その前と後では、別の人格とみなされる。

漢族における本名を見ると、親族集団（宗族）が命名権の半分を持っている事例が多いことがわかる。このようなエピソードから、こうした命名法を窺い知ることができる。中華民国時期の政治家の孔祥熙が山西に来たとき、同じ孔という姓の人と宴会で同席した<sup>(11)</sup>。名を名乗りあったら、すぐに主賓の席を立ち上がって、その相手の下座に座る。孔祥熙は孔子の子孫であり、その本名は孔◆□という構成を取る。◆に入る文字は、輩（孔子を一代目としたランク）が決まっており、民国時期に使われていた輩は、「……朝憲慶繁祥・令徳維垂佑……」であり、「祥」は孔子（初代）から数えて七五代目を示す。孔祥熙が宴会で同席した人物は、孔繁×など「祥」よりも世代が高く、たとえば七四代目のように祖先に近いことを示す本名を持っていたと推定される。孔祥熙の場合、姓の「孔」と輩字の「祥」は、彼の両親ではなく宗族集団が決めているのである。つまり本名の半ば以上を、宗族が決定しているのである。

社会システムの研究方針を明示するならば、次のようになる。

標識を同定する (A・B・C・D……)。

名称のなから、本名Aを確定する。

本名と他の標識との人格流上の相違を検討する (A⇨B・A⇨C・A⇨D……)。

記号「⇨」の意味は、AとBとは同一人格の標識であるものの、その二つの標識はそれぞれ異なる他者との関係のなかに位置づけられている、ということを示す。

研究・叙述において、人格は本名をもって記載すべし、という原則を掲げたものの、本名を確定することは意外と難しい。たとえば、清朝では第四代皇帝の愛新覺羅玄燁 (⇨康熙帝) 以降、その本名に用いられている字を、臣民が用いないという名諱の制が行われた。第三代皇帝のフリン (⇨順治帝) までは、本名は満洲語であり、フリンを「福臨」と表記することがあったとしても、それは漢字による当て字に過ぎなかった。ところがフリンの次の世代から以降は、漢字による名称が清朝皇族の本名となったため、皇帝の本名を構成する漢字を使用することが、はばかられるようになったのである。愛新覺羅胤禛が清朝の第五代皇帝 (⇨雍正帝) となったとき、「胤」の使用がタブーとなった。それ以降の史料では、その兄弟の本名に使われていた「胤」は同じ発音の「允」に置き換えられた。例えば一六七五年に皇太子となった胤禛は、雍正期以降は「允禎」と記載されている。この場合、本名は「胤禎」とすべきである。「允禎」には特定の命名者が存在するのではなく、また改名の前後で人格が変化しているわけではないからである。

これよりも複雑なケースは、七代皇帝の愛新覺羅永琰 (⇨嘉慶帝) である。その父の愛新覺羅弘曆 (⇨乾隆帝) は、皇太子として永琰を指名したときに、「永」字を名諱とすると、常用文字であり天下に迷惑をかけるとして、皇太子の名の方をあまり一般で使われない「顒」(ぎょう) に変えさせ、その名を「顒琰」とした。この場合には、改名させたのは父親であり、改名の前後では、皇族の一人という人格から皇太子という人格へと変化している。顒琰を本名とする要件は、

そろっていることになる。しかし、もしこの人物の評伝を書くのだとすると、即位の前後で標識を変えることは読者に混乱をもたらすため、終始「永琰」で通した方がよいと考えられる。

##### 五、「鄭和の遠征」か？

人格に付されている標識のなかで本名にこだわることで、史料の読み方はどのように変わりうるのでしょうか。本稿の最後に、一つの史料を事例として挙げておく。この史料は、『海と帝国・列伝篇』で取り上げることになる「鄭和」に関する史料である。

雲南省の晋寧にある鄭和公園には、鄭和の父親の墓があり「故馬公墓誌銘」がいまもその場に立っている。その要点を書き出すと、次のようになる。

公字哈只、姓馬公、世為雲南昆陽州人。

祖拜顔、妣馬氏、父哈只、母温氏。

公生而魁岸奇偉、風裁凜凜可畏、不肯枉己附人、人有過、輒面斥無隱。性尤好善、遇貧困及鰥寡無依者、恒保護關給、未嘗有倦容、以故鄉党靡不稱公為長者。

娶温氏、有婦德。子男二人、長文銘、次和、女四人。

和自幼有材志、事今天子、賜姓鄭、為内官監太監。

公生於甲申年十二年初九日、卒於洪武壬戌七月初三日、享年三十九歲。

永樂三年端陽日、資善大夫礼部尚書兼左春坊大学士李至剛撰

この碑文を読む際に、人格に付された標識に着目すると、いくつもの疑問が湧いてくる。右の引用文のなかで、鄭和の

父親と鄭和自身の標識とされるものを列挙すると、

鄭和の父親 $\text{ハ}$ 哈只(字)、 $\text{ハ}$ 馬(姓)、その祖父(鄭和の曾祖父)は拝顔。

鄭和 $\text{ハ}$ 和(名)、 $\text{ハ}$ 馬公の次男、 $\text{ハ}$ 鄭(皇帝から賜った姓)、 $\text{ハ}$ 内官監太監(役職)。

まず疑問としてあげられることは、碑文の対象である鄭和の父親の本名が欠けているのはなぜか、和の父親の役職名などが記されないのはなぜか、また、鄭和の本名は何か、といった疑問である。父親の姓が「馬」であったという記載と、和が天子から「鄭」姓を給わったという記載から、既刊の『海と帝国』では、その本名を「馬和」とした。しかし、その判断は正しかったのであろうか。

鄭和が出生した一三七一年、その郷里である雲南はモンゴル帝国ハーンの子孫バサラワルミ( $\text{ハ}$ 梁王)の統治下にあった。まだ漢字文化圏の外側であったのである。モンゴル帝国が東ユーラシアに安定をもたらしていた時期に、鄭和の祖先は中央ユーラシアから移住してきた。その家柄はムスリムであった。この点から考えると、鄭和の本名は、漢字で表記されるものではなく、中央ユーラシア出身のムスリムとしての名称であったと考えられる。ムスリムの本名は、「本人の名+父の名+祖父の名+一族の名」となる。父の「姓」とされる「馬」は、その父親(鄭和の祖父)の名であったと推定される。回族のあいだでは、「馬」がムハンマドに由来する姓とされることが多い。「馬」を父親ムハンマドの名が姓のように扱われたものだとすると、鄭和の本名は「和+?(父の名)+ムハンマド(祖父の名)+バヤン(一族の名)」となるのではないか。「和」という名についても、本来は「ホ」(あるいは「ハ」)の発音で始まるイスラーム由来の名称であったと考えられる。

鄭和の遠征に関連して中国で立てられた碑文をみると、どの碑文にも「和」とはあるが、「鄭和」と姓名が明記されたものがない。このことは、鄭和という標識は、宮廷のなかで皇帝に対する名称に過ぎないのではないか、という予測を生む。

この碑文のもっとも奇妙な点は、碑文の対象である鄭和の父の本名が記載されていないということである。中国に関する限り、墓碑銘に当人の本名がないというケースは、まず考えられない。これは、父の本名を記載することに、差し障りがあったという推定を生む。鄭和の父の事績についても、仁徳者の類型を記しているに過ぎず、具体的な内容はない。鄭和の父は、バサラワルミ政権で要職を占めていたのではないか。この政権を滅ぼした明朝にとって、住民のあいだにバサラワルミの善政に対する郷愁の念が残っている時期に（明朝の雲南制圧からまだ二〇年しか経っていない）、明軍との抗戦のなかで命を落とした鄭和の父の本名を記すことはできなかった、と筆者は想像している。

この奇妙な碑文は、そもそもなぜ立てられたのか。その手がかりは、永楽三年五月五日の日付と、撰者は礼部尚書であるという二点にある。永楽三年はいわゆる鄭和の南海遠征プロジェクト実現のために、さまざまな準備が行われていた時期である。また礼部は外国との朝貢を司る部局であり、尚書とはその長官である。この碑文の撰者（李至剛<sup>1</sup>礼部尚書）は、礼部尚書という標識として碑文に名を残しているのである。南海遠征においては、東南アジアにひろがるムスリムのネットワークが重要な役割を果たす。プロジェクトの統括者が、イスラームと密接な関係を有することを、ムスリム共同体にアピールすること、これがこの碑文の立てられた理由であったと考えられる。

つまり、この碑文は鄭和の父親の事績を称えるために立てられたものではなく、海への遠征がなければ、この碑文は書かれなかった。そして、鄭和を「哈只」（ハッジ）というメッカ巡礼経験者の孫・息子であることを認定することが、碑文が立てられた意図であった。そのために、父の本名は必要がなかったのである。東南アジア・インド洋への遠征は、鄭和（明朝皇帝が与えた名前）のもとで行われたのではなく、「哈只（ハッジ）の孫・息子」である和の名前で行われたプロジェクトであった。「鄭和」に「哈只（ハッジ）の孫・息子」であるという標識を回復させるために必要な手続きが、礼部による和の父親の墓の造営と碑文の作成であった。海に出たとき、鄭和は「ハッジの孫・息子の和」として乗船したのであり、鄭和や内督太監という標識をまもってはいなかったのである。

鄭和の本心がどこにあったのか確定することはできないが、明朝の宮廷のなかで生きてゆくためには、彼はムスリムであり続けることは困難であったであろう。彼の標識の一つ「三宝太監」からは、彼が仏教を信奉せざるを得なかったことを窺わせる。鄭和にとって、「海」とは、彼自身がムスリムであるか否かを問わず、ハッジの孫であり息子であるという去勢という身体的標識の変化が加えられる前の自我を回復しうる唯一の場であったのである。

## おわりに

人格流という独特な用語をタイトルに掲げ、史的システム論という馴染みのない理論を紹介してきた。しかし、理屈は抜きにして史料に向かい合うときに心構えとして読んでいただければ、筆者として十分に満足である。そのポイントは、史料に出てくる人名について、同じ人物の名前だからと言って「||」（等号）で結びつけてはならない、誰がどのような意図のもとでその名称を使っているかを常に考察しなければならない、ということである。

こうした原則を立てて史料を読み、一五世紀から一七世紀の「海」をみると、王直・鄭森（≠鄭成功）など、人格の標識を変更させる力をもっていたことが明らかとなってくる。これが『海と帝国・列伝篇』の、予定された結論なのである。

## 註

- (1) 筆者が最初にこの理論を世に問うたのは、拙稿「史的システム論ノート」(『中国近代史研究』七、一九九〇年)。掲載された雑誌は、東京大学大学院の田中正俊先生の演習参加者を主体として出版した雑誌である。
- (2) 自己組織性との遭遇は、今田高俊『モダンの脱構築―産業社会のゆくえ』(中央公論社「中公新書」、一九八七年)であった。
- (3) ノバート・ウィーナー・池原止戈夫訳『人間機械論―サイバネティクスと社会』(みすず書房、一九六四年)。

(4) 青士社から一九九七年に出されたシリーズ「複雑系の科学と現代思想」が、格好の入門書となっており、全体像の概略をつかむうえで役に立つ。また、満洲国の経済史などの研究も行っている安富歩氏によって書かれた『複雑さを生きる』(山岩波書店、二〇〇六年)は、複雑系の考え方を歴史研究にどのように導入するかを考える上で、参考になる。

(5) 「地域を考える・地域から考えるー図説史的システム論(1)〜(2)」(『えんとろぴー』第二六号・二七号、エントロピー学会)、「史的システム論と物質流ー一八世紀中国森林史のために」(『史潮』新三八号、一九九六年)、「史的システム論と情報流ー一八世紀中国森林史のために」(神奈川大学中国語学科編『中国民衆史への視座』東方書店、一九九八年)など。

(6) 『伝統中国』(講談社、一九九五年)、『トラが語る中国史』(山川出版社、二〇〇二年)、『風水という名の環境学』(農文協、二〇〇七年)。

(7) 留学中の自我に対する内部観測は、恋愛論として展開された。気恥ずかしさが伴うが、筆者の人間観の原点ともなっているので、その議論を留学日記から引用する。

「恋愛を始めた男が常に口にする言葉は、『女は何を考えているか、まるで分らない』『女性は男性とは異なる生き物である』ということである。これまで南京大学で見かけたいくつかの恋愛さわぎのなかから、女と男とどこが異なるのか、しだいに明らかになってきたように思われる。女は男と同じように感じ、考えているという見込みに基づいて行動すると、男は必ず何度も苛立つような目にあう。そのような苛立ちを味あわないためには、方法としての恋愛論をわきまえておく必要がある。

「人間を理性と感情の二元論によって論じることが多いが、それでは人間をあまりうまく説明できない。人間は理性・感情・体感の三元論で分析すべきであろう。すなわち、感情以前の快・不快というレベルを付け加えなければならない、ということである。男性と女性との相違は、三つの次元のいずれが優先するか、というところにある。誤解のないように付け加えておくが、以下の論議は女性の理性が男性より劣っていると断言したことはない。

「女性の場合、一般に体感のレベルの満足を重視する傾向が強い。女性が香水をつけ、美しい服を着、くつろいだ雰囲気愛するのは、単に無意識の意志によって男性を引きつけようとするものではなく、自分自身の体感的満足を求めるからである。恋愛の場合も、体感が感情を引き起こし、そのあとに理性が感情を正当化する。男性の場合、これとはまったく逆の逆のコースをたどる。思春期以降の男性は、理性により恋愛をしなければならぬ、と命ぜられる。それには、小説を読み美しい恋愛にあこがれる場合、恋愛をしないと仲間内で見くびられることをおそれる場合などがある。そのあとに、女性を物色する。適当な対象を見つけ出した

のちに、感情をたぎらせる。すなわち、恋に恋している段階である。

「女性の体感↓感情↓理性という動きを理解すれば、恋愛の方法論を作り上げることができる。男には生まれついでプレイボーイがあり、多くの女性をいとも簡単にものにしてしまう。プレイボーイに共通することは、体感が鋭く、自分自身も体感を満足させることに力を注いでいると言うことである。したがって、どのようにすれば体感的に心地よい雰囲気を作れるのか、その方法を知っている。彼らが目的と定めた女性をものにしようとするとき、部屋のインテリア、音楽、食事、服装に、端から見ているとバカらしいほど力を注ぐ。体感的に女性を満足させようとするのである。哲学的な恋愛論などいくらしても、女性を引きつけられないことを知っているから、耳に心地よく、軽いウィットに富んだ話をする。重要なのは、話の内容ではなく、おしゃべりの快適さである。

「体感の満足を与えるだけでは、女性に恋愛感情をひきおこすことはできない。体感レベルから感情レベルに引き上げる方法は、体感の満足をより長く持続させたいという人間の心の動きを突くことである。すなわち、男性が女性に与え続けてきた快適な状況を終えようとするとともに、『あともう少し、この心地よい状況にとどまりたい』という気持ちにつけ込むことである。心地よい状況を演出し、相手がそれに浸っていることを十分に確認したあと、理性に属する言葉を用いて、この心地よい状況を作り上げてきた理由を明示する。たとえば『好きだ』などと言うのである。体感レベルから感情レベルへの移行は、理性レベルからの働きかけによって成就する」(『中国留学日記』一九八五年五月の条)。

(8) 入門書として、三浦俊彦『可能世界の哲学―「存在」と「自己」を考える』(日本放送出版協会、一九九七年)を挙げておく。

(9) 細見和之『アイデンティティ／他者性』(岩波書店、一九九九年)。

(10) 出口顯『名前のアルケオロジ』(紀伊國屋書店、一九九五年)。

(11) このエピソードおよび宗族の命名法については、拙稿「中国人の歴史意識」(尾形勇ほか編『日本にとって中国とは何か』講談社、二〇〇五年)を参照。